

新発田地域広域事務組合告示第 6 号

令和 8 年 7 月 22 日開会の第 177 回新発田地域広域事務組合議会定例会で議決を経た  
下記予算の要領は、別添のとおりであるので、地方自治法第 219 条第 2 項の規定により  
公表する。

令和 8 年 7 月 27 日

新 発 田 地 域 広 域 事 務 組 合  
管理者 新発田市長 二階堂 馨

記

令和 8 年度 新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）  
令和 8 年度 新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第 1 号）  
令和 8 年度 新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第 1 号）  
令和 8 年度 新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）